

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務 ほか	9	7.4%	主事 技師 計	5 4 9	24	19.7%	一般
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務 ほか	15	12.3%	主事 技師 計	5 10 15			
3級	1 主査の職務 2 主任主事又は主任技師の職務 ほか	15	12.3%	主査 主任主事 主任技師 計	4 1 10 15	15	12.3%	副主幹級又は一般
4級	1 出先機関の課長の職務 2 主幹の職務 3 副主幹の職務 4 困難な業務を行う主査の職務 ほか	53	43.4%	主幹 副主幹 主査 計	12 12 29 53	53	43.4%	課長補佐級又は副主幹級
5級	1 本庁の課長補佐の職務 2 委員会等の事務局の課長補佐の職務 3 困難な業務を行う出先機関の課長の職務 4 困難な業務を行う主幹の職務 ほか	21	17.2%	課長補佐 副所長 主幹 計	8 1 12 21	21	17.2%	課長補佐級
6級	1 本庁の課長又は室長の職務 2 委員会等の事務局の課長の職務 3 出先機関の長又は次長の職務 ほか	6	4.9%	課長 室長 北部管理事務所長 計	4 1 1 6	6	4.9%	課長級
7級	1 本庁の次長又は局長の職務 2 困難な業務を行う本庁の課長又は室長の職務 3 委員会等の事務局の長の職務 4 委員会等の事務局の次長の職務 5 困難な業務を行う委員会等の事務局の課長の職務 6 困難な業務を行う出先機関の長又は次長の職務 ほか	1	0.8%	課長 計	1 1	1	0.8%	次長級又は課長級
8級	1 本庁の部長又は会計管理者の職務 2 困難な業務を行う本庁の次長又は局長の職務 3 困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 4 困難な業務を行う委員会等の事務局の次長の職務 5 特に困難な業務を行う出先機関の長の職務 ほか	2	1.6%	副局長 計	2 2	2	1.6%	部長級又は次長級
9級	1 困難な業務を行う本庁の部長又は会計管理者の職務 2 特に困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 3 特に重要かつ困難な業務を行う出先機関の長の職務 ほか	0	0.0%	計	0	0	0.0%	部長級
合計		122	100.0%					

注) 人数には再任用職員及び任期付職員を含む